

# 全国民間保育園経営研究懇話会

経営懇ニュース1月号 (No.241)

2024年1月18日

162-0837 東京都新宿区納戸町26-3 保育プラザ3F Tel03-6265-3174 Fax03-6265-3184 [gsp10404@nifty.com](mailto:gsp10404@nifty.com)

経営懇役員リレーエッセイ

## 2024年の幕開け

新年早々能登半島を中心に起きた大地震。被災状況が日に日に明らかになるにつれ「新年おめでとうございます」の挨拶は吹っ飛びました。

寒さ厳しい北陸の空の下、被災された方々の先の見えない不安とご心労を想う時、“国民の命と財産を守ることが国の使命”とことあるごとに発言する割には、何と災害に対する国の動きは鈍く対策予算の少額なこと。

災害の多い近年です。避難所の確保は常に用意しておくべきです。ましてや原発再稼働などもつての外。北陸地方には原子力発電所が数多くあり、被災地の志賀原発は稼働していなかったのが幸いでしたが、あれほどの地震です。何も無かったはずはありません。先日開催した経営セミナーに集った皆さんからは、篤い募金が30万円を超え寄せられました。被災地のみなさんへのせめてもの私たちの気持ちです。

私は2年前、高知県の梶原（ゆすはら）町を訪問。総人口3,070人という小さな町は四国電力からの電力を全く必要としていません。山に2基の風力発電、川には水力発電、公共施設や家屋には太陽光発電、地熱発電も利用するという徹底ぶり。小中学校の傍の小川に小さな水力発電が設置され、この施設の電力を賄い、余りで街灯のLEDを賄っています。町の中心に立地する図書館は夜9時まで明るい光を放ち、誰でも利用できます。保育から高校まで町の中にすべて揃った豊かな町。羨ましい限り。町民の意見を大事にした町政でこのようなことができるのです。モデルとして全国に広がってほしい。

ウクライナに侵攻したロシアも、ウクライナの前線を攻撃。核兵器の使用をちらつかせ核抑止と

全国民間保育園経営研究懇話会 会長 石川幸枝

称して隣国のベラルーシに核兵器を搬入。更に核軍縮につながる包括的核実験禁止条約の批准を撤回しました。イスラエルの閣僚は、パレスチナ自治区ガザへの核攻撃が「選択肢の一つ」と述べました。ウクライナとロシアの攻防戦は新年も止まず、ガザへのジェノサイドも続く中、幼い子どもたちの命が犠牲となっています。

子どもたちの生きる権利を奪う戦争を一日も早く止めたい。日本政府の役割は、核兵器禁止条約に批准し条約の実行を求める推進役として力を発揮すべきです。世界はそれを期待しているのに、常に見上げる相手はアメリカ。とても独立国とはいえません。

アメリカで不要になったミサイルを購入するなど、防衛費の43兆円は不要です！日本の少子化対策は喫緊の課題、そちらに廻すべきでしょう。

1月22日、核兵器禁止条約が発効されて3周年を迎えます。核廃絶の世論を世界に！！

日本の中では「敵基地攻撃能力」をもつミサイルの配備が沖縄諸島の周辺に着々と進められ、憲法解釈による憲法破壊、戦争ができる国へと準備が進められています。今や憲法9条は無きがごとくですが、私たちは諦めるわけにはいきません。子どもたちには平和な社会が何より必要だから。

全国のみなさん！子どもたちに平和を！  
子どもたちに平和憲法を！  
憲法を高くかかげ、守り抜こうではありませんか。

『私たちの広島サミット～被爆地から核廃絶を訴える』  
G7広島サミットを考えるヒロシマ市民の会編  
日本機関紙出版センター・2023年10月刊  
ぜひご一読ください。

# 保育をめぐる情勢

## ●「こども未来戦略」・来年度 予算案、12月閣議決定

政府は、2023年12月22日に来年度予算案を閣議決定しました。あわせて、今後の子ども関連施策についての文書も確定しました。「こども未来戦略」をはじめ、今後5年程度の政府全体のこども政策の基本的な方針を定める「こども大綱」、「幼児期までのこどもの育ちに係る基本的なビジョン（はじめの100か月の育ちビジョン）」などです。

閣議決定されたこども未来戦略で、保育に直接かかわる項目は、配置基準の改善と「こども誰でも通園制度（仮称）」の創設です。なかでも、4・5歳児の保育士配置基準改善は、制定以来初めて、76年ぶりの引き上げとなります。

### ◆配置基準改善の主な内容

- 4・5歳児の配置基準を30：1から25：1に改正する（内閣府令の改正）。しかし、期限を切らない「経過措置」が設けられ、「当分の間」、従前の基準で運営することを妨げないとされた。
- 経過措置により、25：1の配置を適用しない施設もある。そのため、25：1の配置を実施する施設への「4・5歳児配置改善加算」を新たに設ける（公定価格上の加算措置。告示を改正）。30：1の配置に必要な経費と25：1の配置に必要な経費との差額に相当する金額を加算、と示された。
- ただし、チーム保育推進加算を取得している施設は、「4・5歳児配置改善加算」の対象外となる。
- あわせて3歳児も、20：1から15：1に改正すると示された（4・5歳児と同様に期限を切らない経過措置として、すでに実施中の「3歳児配

置改善加算」での対応が継続されるものと考えられる）。

- 1歳児の改善は先送りされ、加速化プラン期間中の早期に改善、とされた。

### ◆今回の配置基準改善の内容をどうみるか

法令の改正という形で配置基準が改善されることは重要です。しかし、当分の間は経過措置として従来の配置のままでも構わないとされているため、すべての保育所の底上げにはなりません。確実に全国すべての保育所で改善が実現できるように、経過措置の期間を限定するよう迫っていく必要があります。

4・5歳児の配置基準を25：1にするという改善は、2012年の「税と社会保障一体改革」で提案されていた内容です。今回、10年かかってやっと実現しましたが、この内容で満足することはできません。

また、先送りされましたが、1歳児の配置基準改善は待たなしです。政府の予算案に盛り込まれなかったことについて、今後、2024年1月召集の通常国会で論議されるよう、地元選出の議員を通じて要望するなど、引き続き国や自治体に働きかける必要があります。

### ◆こども誰でも通園制度について

今回のこども未来戦略では、本格実施に向けたスケジュールが示されました。

2023年度はモデル事業が実施されていますが、9月からは、本格実施にむけた試行的事業の在り方についての検討会を開始しました。この試行的事業を2023年度から2024年度にかけて実施し、翌年の2025年度には、子ども・子育て支援法に基づく地域子ども・子育て支援事業として「制度化」するとしています。そして、2026年度には新たな給付制度として、全国の自治体で実施する、というものです。そのために



2024年通常国会に子ども・子育て支援法改正法案の提出が予定されています。

試行的事業の実施・検証も待たず、通常国会で法案提出とは、あまりに性急と言わざるを得ません。政府は、異次元の少子化対策の目玉政策としてアピールする狙いもあり、このようなスケジュールを示していると言えます。しかし、想定している制度の内容には、保護者や保育現場、自治体など、幅広い関係者の論議が必要な課題や問題点が多々あります。そうした点を社会的に発信し、論議を呼びかけることが必要です。

## ●配置基準改善に関するパブリックコメントへ、意見を！

政府は年末に閣議決定した来年度予算案・こども未来戦略にもとづき、3歳児と4・5歳児の配置基準見直しを行うため「児童福祉施設の設備及び運営に関する基準」を改定します。改定案のパブリックコメントが始まっています（締切 1/26）。現場の切実な実態と要望を、国に届けましょう。

### ◆課題・要望のポイント

●法令を改正し、配置基準を改善することは歓迎しますが、当分の間は経過措置として従来の配置のままでも構わないとされているため、全国の保育所の底上げにはなりません。確実に全国すべての保育所で改善が実現できるように、経過措置の期間を限定すべきです。

●4・5歳児の配置基準 25：1 は、2012年の「税と社会保障一体改革」で提案されていた内容です。10年以上かかってやっと実現しますが、あまりに遅すぎます。4・5歳児 25人を一人で保育することは非現実的です。（私の園では、〇〇人を〇人で保育しています、などの具定例を記載する）。更なる改善を早急に実施してください。

●1歳児の改善は待たなしです。1歳児と一言で言っても、月齢による違いが大変大きく、子ども一人ひとりへの対応が求められます。（例えば、食事・睡眠・遊び等々…）。命と安全を守り、子ども一人ひとりの成長発達を保障するために、早急に改善を実行してください。

●チーム保育推進加算を取得している施設は、4・5歳児配置改善加算の対象外とされていますが、チーム保育推進加算と、4・5歳児の配置改善加算は別です。当分の間、経過措置をとることから、加算で対応するとしても、4・5歳児 25:1 で配置している施設はすべて加算の対象としてください。

### ◆意見の応募方法

いずれも、住所・連絡先・名前（法人名か個人名）を明記。

#### ①メール [hoikuseisaku.hourei@cfa.go.jp](mailto:hoikuseisaku.hourei@cfa.go.jp)

「こども家庭庁成育局保育政策課企画法令係」宛て

※添付ファイルも可（テキストファイル、またはワードファイル）

#### ②郵送

〒100-6003 千代田区霞が関 3-2-5

霞が関ビルディング 21階 「こども家庭庁成育局保育政策課企画法令係」宛て

#### ③意見提出フォーム

（パブリックコメントホームページから。）

『 e-Gov 案件番号 1410 00028 』で検索QRコード参照→



# お知らせ

## ●「0歳児・1歳児定員割れアンケート2023」 ご協力をお願い

一昨年・昨年と実施したアンケートでは全国的に定員割れがおこっている実態を把握する事が出来ました。皆様、ご協力頂きありがとうございます。

2023年度も引き続き、0・1歳児の定員割れアンケート調査を実施致しますのでご協力下さい。

前回アンケートを含め、複数年の推移を調査する事を目的とし、そのアンケート結果を来年2月頃に予定されている内閣府等懇談の資料としても活用させて頂く予定です。

昨年度のアンケート結果では実際に定員変更せざるを得なかったケース等もありました。今年4月や10月時点等で定員割れをしていない園でもアンケートへのご協力をぜひ宜しくお願い致します！

年末年始の時期、皆様お忙しいところ大変恐縮ですが施設毎に2024年1月31日(水)までにご回答下さい。

【アンケート対象】施設毎（1施設1回答）

【締切】2024/1/31（水）

【所要時間】10分程で終了

【入力フォームURL】定員割れアンケート2023への回答はQRコードから  
お願い致します。



1/8～10のセミナーには約430名の方にご参加いただきました。セミナーの様子等は2月号でお知らせします。

### 【経営懇・活動日誌】12月

- 12月2日（土）全保連常幹・合研常任会議。
- 12月3日（日）第56回合研集会（熊本）全国実行委員会立ち上げ。
- 12月4日（月）セミナーのレジュメ・レポート執筆締切。外注で印刷するため早目の締切。
- 12月11日（月）役員会。1月のセミナーに向けて役割分担。こども家庭庁との懇談に向けて、道要望すべきか論議。
- 12月13日（水）経営セミナーの要綱作成に向け、講演レジュメ・分科会提案レポートを印刷所に入稿。印刷所で要綱作成は4年ぶり。
- 12月20日（水）経営セミナー会場下見、2回目を実施（小西・池添・五藤+旅行社）。全体会場を大きい部屋に変更し、参加者の動線やネット環境・プロジェクター等機材についてホテル・旅行社と確認。
- 12月21日（木）経営セミナーにむけて、旅行社とのうちあわせ。前日の下見を受けて、会場の使用案と進行を確認。
- 12月22・26日分科会の事前うちあわせ（Zoom）。当日できない分科会のみ。
- 12月26～27日（火～水）セミナー資料の事前発送。レターパックにて投函。

### 同封資料

#### ①パブリックコメント資料

配置基準の改善に関して、パブリックコメントが行われています。1月26日が締め切りです。

#### ②調査研究部事務業務アンケート

事務業務のアンケート結果を調査研究部がまとめました。セミナーで報告した内容ですが、詳細を印刷して会員のみなさんにお届けします。

#### ③保育研究所第43回研究集会ご案内

2月8～10日、保育研究所の研究集会がZoomにて開催されます。録画配信もあります。

#### ④セミナー資料提供のお知らせ